

個人情報ファイル 照会

管理番号	税住F007
個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
部 署	町長部局 税務住民課 戸籍住民係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑情報を登録管理し公証することを目的としたシステム
記録項目	個人識別符号、登録番号、氏名、性別、生年月日等、住所、印影、登録年月日
記録範囲	度会町に印鑑登録がある者(過去に登録があった者含む)
記録情報の収集方法	度会町印鑑登録及び証明に関する条例第8条～12条を根拠とする印鑑登録・変更・廃止申請、第13条を根拠とする職権消除
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	印鑑登録証証明書の交付申請者(条例第14条)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	度会町役場 総務課 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	